

耐震診断助成について

耐震診断とは

建物を詳細に調査し、調査結果から地震に対する強さを計算することです。耐震診断をきちんと行う事で、補強方法の効果を検討でき、無駄のない工事計画を作成することが出来ます。

耐震診断の実施方法

建築の専門家（1級建築士等）に依頼してください。

助成金の有無

有り：墨田区民間建築物耐震診断助成

※耐震診断助成を受ける場合、下記評定機関の評定が必要となります。

助成対象建物

昭和56年5月31日以前に着工した墨田区内の木造住宅（工業化認定住宅及び補強コンクリートブロック造を除く）

木造住宅の耐震診断助成金について

区分	助成率	助成限度額
一般	1 / 2	7万5千円
高齢者等 ※1	10 / 10	15万円

※1 高齢者等とは、65歳以上の方、障害者手帳1級若しくは2級をお持ちの方又は愛の手帳1度から3度までをお持ちの方が対象となります。

（助成に関する条件については、「耐震診断助成の申請手順と提出書類」をご確認ください。）

評定機関一覧

評定機関	<ul style="list-style-type: none">一般社団法人すみだまちづくり協会東京都が耐震改修促進法第17条第3項における計画の認定を行う専門機関として指定する機関
------	--